

論説 「草の根」的努力と職能確立の方向

数年来建築界で論議されている「建築家の職能」問題は、最近になっても「士法改正」問題、設計料ダンピング問題、「顕名」運動の提案など、具体的問題にかかわりながらますます深く論議されるようになっていく。

しかしそれらの論議の場は、相変わらずほとんど建築界内部に限られていて、社会全体ではなかなか話題にもなり得ていない。

たとえば「ホテルニュージャパン」の火災にさいしてのマスコミの対応はそのいい例である。（これについては新建全国常幹の本多昭一氏が「日経アーキテクチュア」82年3月29日号に「（マスコミに建築家の）責任を問題にされないということは、職能としても問題にされていないということではないだろうか。今回の火災で建築家が問題にされないことは、職能の確立という点からは噴かわしいことであることを、まず建築家たちが認識しなければならない……」と書いておられる。本誌にはそれに附随してさらにいくつかの問題提起をしておられる。）

建設業の「談合」問題は、大きくとり上げられているが、建築の設計監理業務がそれとは独立した職能であるという認識は、どこまでナショナルコンセンサスになり得ているだろうか。むしろ建築家、技術者も十把ひとからげにその一員として認識されているのであろう。

「新建」は「住民や実際に使う人の立場にたち、地域の条件を十分につかみ、地域にねざした建築活動をすすめて、国民の信頼をもちとる以外に職能確立の途はない、とかねがね主張してきた。当初からそれは安易な途でないと言い続けているが、第11回大会報告でもふれているように、困難な社会情勢のなかでも、建築界全体としてみると、はなばなしくはないが、そのような努力がじっくりとすすんでいることは事実である。

本誌に連続して報告されている飯田濠の部分的復活を成功させた運動も、その良い一例であろう。

この運動については、専門家である建築家、技術者の運動への参加のおくれが強く反省されているが、そ

れでも「飯田濠の一部が残ったこと（及び水景デザインに住民の意見が言える道をつけたこと）」「風害対策委を作らせたこと」など、今後住民にとって良い環境をつくっていく責任を専門家に負わせる形で、ひとつの段階をこえた。長い間運動をすすめてきた人たちの中からは、「新建が参加してくれたことで運動は一段と深く広くなった」という評価もされているが「原則をくずさず柔軟な方針で要求対置方式で切り結ぶ」という運動の中で、専門家の点検・構想が具体的に力を発揮しえたといえる。

かつて富樫顕氏（新建全国常幹）は、新建の運動を総括した中で（本誌24号、77年11月、「技術者運動の到達点と課題」）、点検活動に比して構想・実践の弱さを指摘したが、飯田濠の結果は、専門家の力で作成される構想も、またその実現のための実践も、基本的には運動の力に依拠してこそ、現実的なものとして生き、力を発揮できるという、いってみれば至極当然な教訓を示している。

運動に参加している建築家・技術者（新建会員）はいうまでもなく実務家として日常業務を持っており、なみなみならぬ努力、苦勞をしている（今後の課題に対する専門家の役割の大きさを考えると実に容易なことではない）が、運動の力に依拠し、運動に参加している一員として、同時に専門家として、有益な提案をなし得る力量はどこから生れてきているのだろうか。それは、日常業務をはじめさまざまな住民運動とのかかわりや相談活動のなかでの、不断の「住む人、使う人の立場にたち、地域を大事にする」姿勢と、その実現のための努力と、その蓄積であろう。

これは、「飯田濠」の運動に限ったことではない。一時のはなばなしさはないけれども、各地ですすめられている「草の根」運動ともいえるこうした努力が多くの人びとに理解されていくなかで、かさねていうことになるが、建築という職能のもつ本来の意味もまた了解されるのであろう。

各地の実践例を報告し合おう。そしてそれからの教訓をさらに今後の糧としよう。

（新建全国常幹 高橋偉之）